評 定項目	細目		担当	監督	員	主任	壬監督	隕		評 価 対 象 項 目	
施	施 工	基礎	優良	概ね 適正	不備	優良	概ね 適正	不備	(不備)	): 改善指示書を交付した。	
エ 体	体 制	評							1	工事の請負に関する書類(請負人提出書類処理基準に定める書類)の内容は、必要な項目が的確に記載されていた。	
制	全 般	価 (a)							2	工事の規模、状況に応じた人員及び機械配置、資機材手配等が行われ、施工に支障を来たさなかった。	
									3	当該現場の作業員、下請負人の施工能力は適切であった。	
									4	産業廃棄物の処理に係る、マニフェストの枚数及びマニフェストへの記載内容が確認しやすく整理されていた。	
									<b>※</b> 5	施工体制台帳が、現場に備え付けられていた。	
			ĺ						<b>※</b> 6	施工体系図が、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられた。	
			Ī						<b>※</b> 7	工事現場の施工体制が、施工体制台帳及び施工体系図に整合したものであった。	
			ĺ						8	建設業退職金共済制度の掛金収納書が、工事着手後1ヶ月以内に監督員へ提出された。	
			ĺ						9	建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が、現場事務所や工事現場の出入り口等の見やすい場所に掲げられた。	
			ĺ						10	建設業許可票の看板が、公衆の見やすい場所に掲げられた。	
			ĺ						11	労災保険関係の成立を表す標識が、公衆の見やすい場所に掲げられた。	
			Ī						<b>※</b> 12	工事実績情報サービス(CORINS)への登録手続きが、定められた期日(受注、変更時は、10 日以内)までに行われた。	
			ĺ						13	工事の請負に関する書類(請負人提出書類処理基準に定める書類)は、定められた期日までに提出された。	
			Ī						14	指定された建設機械について、低騒音・低振動型及び排出ガス対策型建設機械を使用した。	
			İ						15	その他	
										評価対象 _ 優良+概ね適正	
									担当監督員	((7× + 5 × )/ )×10 + 7.5×	
									主任監督員	((7× + 5 × )/ )×10 + 7.5×   減占評価当該細目等について 終年監督員が改善命令事を交付した   指示の事由等記入欄	
		減点	担当	監督	員	主任	壬監督	員		減点評価当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。 指示の事由等記入欄 最大4項目 (b)	
		評価	減点割	平価該	当数	減点	評価該	当数	担当監督員	× -10 =	
		(b)							主任監督員	× -10 =	
			係数(	c)			+0 1/ 5	_ <sub>= va</sub> _		0.05	$\dashv$
	評定 (a+b)						担当監			( + ) × 0.05 =	$\dashv$
							T 111	山白貝		( + ) × 0.05 =	

- 1 基礎評価(a) は、評価対象項目について「優良」「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する 口に半角数字の「1」を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。
- 2 減点評価(b)は、改善命令書を交付した数を□に記入する。 (ただし、最大4項目(-40点)までとする。)

3 「優良」「概ね適正」「不備」及び「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。 優良:評価対象の項目の遂行が、積極的かつ適切に行われ優れていた。

(ただし、優良の評価対象項目は最大4項目までとする。)

概ね適正: 評価対象項目の遂行に問題がなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示、指導を行い、速やかに改善された。

不 備 : 評価対象項目の遂行について遅れや誤り等不適切な事項があり、指示したが改善されず、改善指示書に

よる指示、指導を行い、改善された。

減点評価:評価対象項目の遂行について改善指示書を交付したが改善されず、総括監督員が改善命令書を交付した。

評定 項目	細目		担当監	督員	主任	壬監督	員							評	価 対 象 項	目	
施	配	基 礎 [	優 概ね	不備	優良	概ね。	下備(	(不備)	: 改善指示書を交	 を付した。							
工体	置技	一礎     評					T				)管理運	営に必要	な知識と絹	<b>経験を有する者であ</b>	うった。		
制	術者	価 (a)							監理技術者及び 経験を有する者		者(以下、	「監理技	術者等」と	いう。)は、建設業	法に定め	る職務を	送行するために必要な知識と
				╫┤		$\vdash$	=				進位士し	/10H A77 I	7948/- C	<b>使し工事を行った</b>			
				1			_	3	<b>天</b> 利音、改訂区	一言、)用作本	半守でよ	<b>〜理解し、</b>	. 况 物 に 以	,吠し工事を打つに	•		
								4	下請負人の施工	<b>匚体制及び</b>	施工状況	を的確に	把握してし	いた。			
								5	監督員に対して	施工状況	に関する	連絡、報	告等の内	容及び時期が適切	に行われ	た。	
								6	完了検査等にあ	ჽいて、検査	員に対し	施工内容	別に関する	説明等を適切に対	応してい	t.	
								7	監理技術者等の	の資格を証明	明する資料	料が提出:	された。				
								8	設計図書で定め	かられた技能	と者や施コ	L管理技行	術者等の	資格等を証明する)	資料が提出	出された	
				$\dagger \Box$				9	監理技術者等(	ま 腕章及7	(監理技術	h 者 沓 格 ء	者証等を持	携帯していた。			
			-	╫			-		その他	,,, ma	·	., ., ., .,	- HAL 47 C 1.	31,70 (0 72)			
					] [			10	ての他								
									優良+概ね適』	Ε	不備		評価対象 総項目数		優良	(a)	
							ž	旦当監督員	(( 7×	+ 5 ×		)/		)×10 + 7.5×			
							E	主任監督員	(( 7×	+ 5 ×		)/		)×10 + 7.5×			
		減点	担当監	督員	主任	壬監督	員		減点評価当該細 最大4 項目	目等について	、総括監	督員が改	善命令書を	交付した。	(b)		指示の事由等記入欄
		評価。	減点評価	該当数	減点	評価該筆	当数	旦当監督員	×	-10				=			
		(b)					ı	主任監督員	×	-10				=			
		評価	係数(c)												0.05		
	評定 (a+b)					担当監			(	+				) × 0.05 =			
	(a+b)	/ ^ C				主任監"	督員		(	+				) × 0.05 =			

- 1 基礎評価(a)は、評価対象項目について「優良」「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する 口に半角数字の「1」を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。
- 2 減点評価(b)は、改善命令書を交付した数を□に記入する。 (ただし、最大4項目(-40点)までとする。)

優良:評価対象の項目の遂行が、積極的かつ適切に行われ優れていた。

(ただし、優良の評価対象項目は最大4項目までとする。)

概ね適正: 評価対象項目の遂行に問題がなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示、指導を行い、速やかに改善された。

不 備 : 評価対象項目の遂行について遅れや誤り等不適切な事項があり、指示したが改善されず、改善指示書に

よる指示、指導を行い、改善された。

減点評価: 評価対象項目の遂行について改善指示書を交付したが改善されず、総括監督員が改善命令書を交付した。

評定 項目	細目		-	監督員		任監督		評価対象項目									
施	対	基	優良	既ね 不備	黄優月	概ね 適正	不備	(不備)	):改善指示書を交付	ナレた。							
工体	外調	礎評						1	工事の着手、施工、	・完了に当かれ	とり、関係'	官公署そ	の他の関係	系機関や施設管理者	音等との折復	「及び調	整を適切に行った。
制	整	価 (a)						2	別契約の関連工事	との調整を	行い、工事	<b>手全体の</b>	円滑な進捗	に努めた。			
				_	1			3	地域住民や施設管	理者等のコ	<b>- 事</b> 関係者	おは外の	者との間に	・ラブルが生じない。	よう努め、必	要に広じ	<b>広報や説明等を行った。</b>
					1				苦情に対して、適切				H = -4 (1-),	J	,,,,,,,,,	Δ	7. The 1 10-77 of C 17 of C 10
				_	╬	$\blacksquare$						•					
								5	折衝経過や苦情処	理の経過等	まは、監督.	員に遅滞	なく報告さ	nt:。			
								6	苦情処理、折衝議	事等の記録	が残されて	ていた。					
					1			7	工事の着手、施工、	完了に当か	こり、関係'	官公署そ	の他の関係	、機関へ、必要な届	け出、手続る	が遅滞	なく行われた。
			ľ		1			8	住民説明会や施設	管理者等と	の間で取り	り決めた	作業時間、	作業条件等の制約	を遵守した。		
			╠		1					L-11,C		,,,,,,,,	11 20-31-30	11 202011 13 02 1031151			
			L					9	その他								
													評価対象				
							ı		優良+概ね適正 		不備		総項目数		優良	(a)	
								担当監督員	(( 7×	+ 5 ×		)/		)×10 + 7.5×			_
								主任監督員	(( 7 ×	+ 5 ×		)/		)×10 + 7.5×			14. = 0 = 1 / M = 1   M
		減 点	担当	監督員	È	任監督	員		減点評価当該細目 最大4項目	等について	、総括監督	<b>督員が改</b>	善命令書を	交付した。	(b)		指示の事由等記入欄
		評価	減点評	価該当数	対 減点	評価該	当数	担当監督員	×	-10				=			
		(b)						主任監督員	×	-10				=			
		評価	係数(c	;)											0.05		
	評定					担当監	哲員		(	+				) × 0.05 =			
	(a+b)	)×c				主任監	哲員		(	+				) × 0.05 =			

- 1 基礎評価(a)は、評価対象項目について「優良」「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する 口に半角数字の「1」を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。
- 2 減点評価(b)は、改善命令書を交付した数を□に記入する。 (ただし、最大4項目(-40点)までとする。)

優良:評価対象の項目の遂行が、積極的かつ適切に行われ優れていた。

(ただし、優良の評価対象項目は最大4項目までとする。)

概ね適正:評価対象項目の遂行に問題がなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示、指導を行い、速やかに改善された。 不 備 : 評価対象項目の遂行について遅れや誤り等不適切な事項があり、指示したが改善されず、改善指示書に

よる指示、指導を行い、改善された。

滅点評価:評価対象項目の遂行について改善指示書を交付したが改善されず、総括監督員が改善命令書を交付した。

評 定項 目	細目			当監督			£監督			評価対象項目	
現	安 全	基	優 <u>良</u>	概ね 適正	不備	優良	概ね 適正	下備 (	(不備)	前):改善指示書を交付した。	
場管	衛 生	礎評							1	工事の規模と内容に応じた安全巡視、安全教育、安全点検等の安全活動を実施した。	
理	管理	価 (a)							2	安全通路の確保、落下物の防止等の安全措置が的確になされるとともに、第三者への事故防止に努めた。	
									3	工事箇所及びその周辺の地上、地下の既設構造物、既設配管等に対して、支障を来さないよう必要な措置を講じた。	
									4	現場内が常に整理・整頓されていた。	
								=		重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされた。	
							-	=		過積載防止に努めた。	
								_		工事従事者のための休憩場所、トイレ及び喫煙所等の確保に努めた。	
								4		工事化事者のための体感場が、ドイレスの疾症が导の症体にあるた。 現場における緊急措置、防火体制等が整備されていた。	
								-		た物にの17の来が12回、例入体前中が12回にいた。 危険物等の保管に関し、関係法令を遵守した。	
							<u></u>	=		指定仮設を除く足場、桟橋等の仮設物は、関係法令等に基づき設置された。	
										火気の使用や溶接作業を行う際、必要な防火措置を講じた。	
							1	=		交通管理者(海上保安部含む。)との協議事項(使用許可条件を含む。)を遵守した。	
									13	材料置き場、発生材の仮置き場の管理を適切に行った。	
									14	酸欠危険場所における換気、測定等が適切に行われた。	
									15	その他	
			Ľ		1	יי		<del>-</del>		った。	
								F	8 当監督員	((/× + 5 × )/ )×10 + 7.5×	
				1. F			- FL to	$\dashv$	E任監督員	8 ((7× + 5 × )/ )×10 + 7.5× 減点評価当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。 指示の事由等記入欄	
		点評		当監督			£監督			一最大4 項目 (b)	
		価 (b)	減点割	評価該	(当数)	減点	平価該主	<del></del>	U当監督員 E任監督員		
		評価	係数(	(c)					上任監督員	8 × -10 = 0.05	
	評定						担当監	賢員		( + ) × 0.10 =	
	(a+b)	)×c					主任監?	- 1		(	

1 基礎評価(a)は、評価対象項目について「優良」「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する 口に半角数字の「1」を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。

2 減点評価(b)は、改善命令書を交付した数を□に記入する。 (ただし、最大4 項目(-40 点)までとする。) 3 「優良」「概ね適正」「不備」及び「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。

優 良 : 評価対象の項目の遂行が、積極的かつ適切に行われ優れていた。

(ただし、優良の評価対象項目は最大4項目までとする。)

概ね適正: 評価対象項目の遂行に問題がなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示、指導を行い、速やかに改善された。

不 備 : 評価対象項目の遂行について遅れや誤り等不適切な事項があり、指示したが改善されず、改善指示書に

よる指示、指導を行い、改善された。

減点評価: 評価対象項目の遂行について改善指示書を交付したが改善されず、総括監督員が改善命令書を交付した。

評定 項目	細目		担当監	督員	主任	£監督員											
現	I	基	慢 標ね   不備   優良   標本   不備   (不備):改善指示書を交付した。  1 実施工程表は、工事全般にわたり綿密にたてられ、各工種と全体との整合性がとれていた。														
場管理	程管	礎評					1	実施工程表は	、工事全般にオ	ったり綿密に	にたてられ	h、各工種と	全体との整合性が	くとれていた	•		
理	理	価 (a)					2	状況変化への	対応が迅速か	つ適切に行	テわれ、エ	程に大きな	影響を与えなかっ	た。			
							3	別契約の関連	工事との工程記	調整を行い	、現場作	業の円滑な	進捗に努めた。				
							4	定められた作詞	<b>薬時間以外のℓ</b>	作業が少な	:く、工期に	内に完成した	:.				
		ļ		$\parallel$			5	実施工程表に	加えて 月間又	は調問工	程表を作	成し、工程管	で 理に努めた。				
				$\blacksquare$			4	工程計画を着い				/XC( _   I	1-71-23-27-20				
							<b>1</b> 7					び調整が支	障なく行われた。(	対象:建築•	雷気・機	<b>終械</b> )	
							-	作業時間の変						7737.72	-224 12	•••	
							4	その他	2、外口 安切加	ET C 11 7	07 <b>- 1</b> 196	C16.应列 C0	0 0120				
								( O) IE									
								優良+概ね適	1Œ	不備		評価対象 総項目数		優良	(a)		
							担当監督員	(( 7 ×	+ 5 ×		)/		)×10 + 7.5×		, ,	_	
							主任監督員	(( / X	+ 5 ×		)/		)×10 + 7.5×	1			
		減 点	担当監	督員	主任	壬監督員		減点評価当該 最大4 項目	細目等について	て、総括監	督員が改	善命令書を	交付した。	(b)		指示の事由等記入欄	
		評価	減点評価	該当数	減点	評価該当	担当監督 #	7	-10			=	=				
		(b)					主任監督員	×	-10			=	=				
		評価	係数(c)											0.05			
	評定					担当監督	( +					)	× 0.10 =				
	(a+b)	) × C		主任			Ę	(		)	× 0.10 =						

- 1 基礎評価(a)は、評価対象項目について「優良」「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する □に半角数字の「1」を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。
- 2 減点評価(b)は、改善命令書を交付した数を口に記入する。 (ただし、最大4項目(-40点)までとする。)

優良: 評価対象の項目の遂行が、積極的かつ適切に行われ優れていた。

(ただし、優良の評価対象項目は最大4項目までとする。) 概ね適正: 評価対象項目の遂行に問題がなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示、指導を行い、速やかに改善された。

不 備 : 評価対象項目の遂行について遅れや誤り等不適切な事項があり、指示したが改善されず、改善指示書に

よる指示、指導を行い、改善された。

減点評価: 評価対象項目の遂行について改善指示書を交付したが改善されず、総括監督員が改善命令書を交付した。

評定 項目	細目		担当監	督員	主任	壬監督											
施	施	基	優 概 良 適	ュ 不備	優良	概ね 適正	不備	(不備)	):改善指示書を3	を付した。							
工管	工管	一礎 評 価						1	施工計画書は、	設計図書、現	場状況を	的確に把	!握したもの	であった。			
理	理	1Ш (a)						2	施工図は、仕上	ず、他工種及	び別契約	の関連エ	事との納ま	り等について十分を	討されたも	のであっ	った。(対象:建築・電気・機械)
								3	施工計画書又は	施工図の内容	容を変更す	よる必要:	があった場合	合、監督員への報告	及び必要な	措置が記	常じられた。
								4	作業区域の設定	は、作業環境	、周辺環	境や交通	計画等を表	<b>意慮したものであった</b>	:.		
								5	施工に適した機	器材、機械等	が使用さ	h∕=。					
								6	既存施設部分、	工事目的物の	施工済部	の養生	生は適切で	あった。(対象:建築	・電気・機械	:)	
								7	構造物の養生は	適切であった	:。(対象:	土木)					
		·						8	設計図書の内容	に関して疑義	が生じた	際、監督	員と協議の	上、施工がなされた。	•		
								9	施工図は、当該	エ事の施工前	「に提出さ	れた。(対	愉ま:建築∙電	≣気•機械)			
								10	既存との取合い	が十分に検討	けされ、施工	エが適切	に行われた	۰			
			-	_						しながらのエ	事において	て、発生で	する塵埃・振	動・騒音等の低減に	努めた。(対	対象:建築	築·電気·機械)
								12	その他								
									優良+概ね適〕 	E	不備		評価対象 総項目数		優良	(a)	
								担当監督員主任監督員	(( 7 ×	+ 5 ×		)/		)×10 + 7.5×			_
		減	担当緊	松昌	±,	任監督			((7× 減点評価当該細	+ 5 × 目等について	、総括監	<u>)/</u> 督員が改	対善命令書を	<u>)×10 + 7.5×</u> E交付した。			指示の事由等記入欄
		点 評	減点評価						最大4 項目						(b)		
		価 (b)	<b> 火        </b>	一	拠点	一	( <b>3</b> 🔻	主任監督員	×	-10 -10				=			
			 係数(c)						^	-10					0.05		1
	評定	≘点				担当盟	5.		(	+				) × 0.1 =			
	(a+b)	)×c					监督員		(	+	_	_		) × 0.1 =		_	

1 基礎評価(a)は、評価対象項目について「優良」「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する 口に半角数字の「1」を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。

2 減点評価(b)は、改善命令書を交付した数を□に記入する。 (ただし、最大4項目(-40点)までとする。) 3 「優良」「概ね適正」「不備」及び「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。

優 良 : 評価対象の項目の遂行が、積極的かつ適切に行われ優れていた。

(ただし、優良の評価対象項目は最大4項目までとする。)

概ね適正:評価対象項目の遂行に問題がなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示、指導を行い、速やかに改善された。

不 備 : 評価対象項目の遂行について遅れや誤り等不適切な事項があり、指示したが改善されず、改善指示書に

よる指示、指導を行い、改善された。

減点評価: 評価対象項目の遂行について改善指示書を交付したが改善されず、総括監督員が改善命令書を交付した。

評 定項 目	細目			当監督			壬監官			評価対象項目									
施	品	基	優 <u>良</u>	概ね 適正	不備	傻 <u>良</u>	概ね 適正	不備	不備(	(改善指示書又は改善命令書が必要)									
工管	質管	礎評							1	施工の品質及び形状が適切で良好な施工であった。									
理	理	価 (a)							2	品質管理記録が適切に作成されていた。									
									3	不可視部分の写真記録が適切であった。									
									4	工事記録写真の撮影方法及び編集方法は適切であった。									
									5	設備の総合的な機能確認及び記録の整理が適切に行われた。(対象:電気・機械)									
									6	材料等の保管に関し、その方法等が適切に行われていた。									
									7	材料等の搬入の証明となる資料の整理が適切に行われた。									
									8	標準仕様書、各種基準類に基づく管理基準値や許容範囲を満足した。									
									9	工事記録写真撮影計画書が事前に監督員へ提出された。									
									10	材料等の材質、仕上げの程度、色合い、調合等について監督員の承諾を受けた。									
									11	材料等の品質証明に伴う試験方法は、設計図書に定められたもの又は監督員の承諾を受けたものであった。									
									12	各種材料等の試験成績書、カタログ等が監督員に提出された。									
									13	製品の性能、性能管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥なく満足していた。(対象:電気・機械)									
									14	材料検査が適切な時期に請求され、必要な準備等が適切に行われた。									
									15	その他									
										評価対象 優良+概ね適正 不備 総項目数 優良 (a)									
									担当監督員	(// +5 / )/ )/10+7.5/									
		:= <del> </del> :							主任監督員	A ((7× + 5 × )/       )×10 + 7.5×         減点評価当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。       指示の事由等記入欄									
		減点	担	当監督	員	主	任監督	子員	l	一般大名項目 (b)									
		評価	減点	評価該	当数	減点	評価該	<b>数</b>	担当監督員	<sup>R</sup> × −10 =									
		(b) =π/=	<b>係数</b> (	\					主任監督員	^ -10 _									
			於 数 (	(C)			担当員	监督員		0.05									
	評定 (a+b)							監督員		( + ) × 0.10 =									
							工江	血目貝		( + ) × 0.10 =									

- 1 基礎評価(a)は、評価対象項目について「優良」「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する □に半角数字の「1」を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。
- 2 減点評価(b)は、改善命令書を交付した数を口に記入する。 (ただし、最大4項目(-40点)までとする。)

優良:評価対象の項目の遂行が、積極的かつ適切に行われ優れていた。

(ただし、優良の評価対象項目は最大4項目までとする。)

概ね適正:評価対象項目の遂行に問題がなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示、指導を行い、速やかに改善された。

不 備 : 評価対象項目の遂行について遅れや誤り等不適切な事項があり、指示したが改善されず、改善指示書に

よる指示、指導を行い、改善された。

減点評価: 評価対象項目の遂行について改善指示書を交付したが改善されず、総括監督員が改善命令書を交付した。

評定 項目	細目		担当	監督	員	主任	£監督	員	評価対象項目									
施	出	基	優 良	概ね 適正	不備	優良	概ね 適正	下備	不備(i	改善指示書又は改	を善命令書が	必要)						
工管	l 来 ば え	一礎 評 価							1	出来形管理図又	は出来形管理	里表は、適	切にま	とめられてま	り、容易に確認できた	<b>≥</b> 。		
理	え	1Ш (a)							2	出来形測定におり	<b>ヽて、不可視</b>	部分の出	来形がご	写真で容易に	に確認できた。			
									3	きめ細やかな施口	こがなされ、耳	取り合いの	納まり(	(既存部分と	の取り合いを含む。)	及び端部ま	での仕	上がりが良好であった。
									4	別契約の関連エ	事との調整が	くなされ、全	≧体的に	二調和が良い	仕上げであった。			
									5	仕上がりの状態が	(良好で色調	が均一で	色むら	等がなかった	:.			
		ļ							6	工事目的物(出来	形)の形状及	及び寸法は	、設計	値(契約図書	りを満足していた。			
						ĺ			7	工事目的物(出来	形)の性能及	及び機能は	、設計	値(契約図書	(・)を満足していた。			
									8	操作制御関係が	所定の機能を	有した上	で、必要	要な安全装置	、保護装置の機能が	確認できた	。(対象	電気・機械)
									9	設備の総合性能	が設計図書の	りとおり確何	呆されて	こいた。(対象	₹∶電気∙機械)			
									10	その他								
										優良+概ね適正		<del></del> /#		評価対象		唐古	( )	
								ŧ	担当監督員		+ 5 ×	不備	)/	総項目数	)×10 + 7. 5×	優良	(a)	
								3	主任監督員	(( 7 ×	+ 5 ×		)/		)×10 + 7.5×			-
		減 点	担当	监督	員	主任	壬監督.	員		減点評価当該細 最大4 項目	目等について	、総括監督	<b>腎員が</b> る	改善命令書?	を交付した。	(b)		指示の事由等記入欄
		評価	減点評	平価該	当数	減点記	評価該	当数		×	-10				=			
		(b)						-	主任監督員	×	-10				=			
		評価	係数(	c)												0.05		
	評定					Į	担当監	督員		(	+				) × 0.1 =			
	(a+b)	×c					主任監	督員		(	+				) × 0.1 =			

- 1 基礎評価(a)は、評価対象項目について「優良」「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する 口に半角数字の「1」を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。
- 2 減点評価(b)は、改善命令書を交付した数を□に記入する。 (ただし、最大4項目(-40点)までとする。)

- 3 「優良」「概ね適正」「不備」及び「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。
  - 優良:評価対象の項目の遂行が、積極的かつ適切に行われ優れていた。

(ただし、優良の評価対象項目は最大4項目までとする。)

概ね適正: 評価対象項目の遂行に問題がなかった。

評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、指示、指導を行い、速やかに改善された。

不 備 : 評価対象項目の遂行について遅れや誤り等不適切な事項があり、指示したが改善されず、改善指示書に

よる指示、指導を行い、改善された。

減点評価: 評価対象項目の遂行について改善指示書を交付したが改善されず、総括監督員が改善命令書を交付した。